

教 生 学 第 2 1 3 号  
令和4年（2022年）6月1日

各 教 育 局 長  
各 道 立 学 校 長 様  
各市町村教育委員会教育長（札幌市を除く）  
（ 各 市 町 村 立 学 校 長 ）

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課長 泉 野 将 司

研修用資料「いじめ問題の対応について」について(通知)

いじめは、子どもの命や心を深く傷つける深刻な問題であり、道教委と市町村教育委員会及び道立学校が連携し、一体となっていじめ問題に対応していくことが重要です。

こうしたことから、道教委では、「いじめ防止対策推進法」に基づく「いじめの定義」「積極的な認知の重要性」「早期からの組織的な対応」などについて、学校及び市町村教育委員会とともに理解を深め、考えを共有することをねらいとした研修用資料を作成いたしました。

つきましては、各道立学校の校長及び全道生徒指導連絡協議会（4月22日実施済）に参加していない市町村教育委員会担当者においては、本研修用資料を、6月末までに活用していただきますようお願いいたします。

なお、本研修用資料を活用した後、1週間以内に、Web アンケートに回答いただきますようご協力願います。

記

○ 研修用資料「いじめ問題の対応について」掲載ページ

<https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/111061.html>

○ Web アンケート回答ページ

<https://forms.gle/SsjhKfdkHMZxaruC7>



(生徒指導係)